

スクールソーシャルワークにおける「家庭訪問」の 意義と必要性

—— 貧困家庭等における長期不登校問題の解決のために ——

山 田 恵 子

1. 問題関心および研究の目的と方法

昨年（2014）7月、厚生労働省は、子どもの貧困率の最新値を16.3%（2012年値）と発表した。この値は、初めて子どもの貧困率が社会全体の貧困率を上回るものであった。これまで子どもの貧困率は、10.9%（1985）、14.2%（2007）、15.7%（2009）と上昇傾向で推移してきている。子どもの貧困は、「健康で文化的な生活」（憲法25条）を崩壊させ、「教育を受ける権利」（憲法26条）を奪い、子どもの成長と発達を阻害し、子どもの未来にマイナスの影響を及ぼす。そうした子どもの貧困に対しては、子どもの生活や学ぶ権利を保障しようとさまざまな取り組みがなされてきており、8月には、親から子への貧困の連鎖を防ぐために初めて重点政策をまとめた、「子供の貧困対策政府大綱」が閣議決定もされた。そこでは、重点政策の一つにスクールソーシャルワーカーの増員が盛り込まれた。現在の1,500人を、5年後をめどに10,000人に増やすとのことである。2008年度に文部科学省が「スクールソーシャルワーカー活用事業」を開始したことで全国的に広がったスクールソーシャルワークは、未だ歴史も浅く、ワーカーが雇用される自治体や個々のワーカーによって違いがあるといった現状である。ワーカーの大幅な増員が検討され、子どもの貧困が深刻な状況におかれている今、スクールソーシャルワークが何を指すべきであるかが問われている。

筆者は、日々従事しているスクールソーシャルワークを通して、子どもの貧困の実態に接しているのだが、中でも、養育力が著しく低い家庭の、長期にわたり不登校となっている子どもの生存権保障と学習権保障について大きな問題意識をもっている。生活基盤の脆弱さから学校に行くことができず、学習環境がない家庭の中にとどまり続け、人との関わりがほとんどない状態に置かれている子どもたちである。筆者（2013：93）は、様々な理由により養育力が著しく低い家庭に育つ子どもの不登校を『養育力欠落型不登校』⁽¹⁾と名付けた。こうした子どもの生存権と学習権を保障していくことを探るにあたり、本研究では家庭訪問の意義と必要性について考察したい。

家庭訪問を取り上げる理由は、以下のような問題関心による。それは、日々のスクールソーシャルワークの中でみる、「養育力欠落型不登校」と名付けているような子どもや親は、電話などで連絡を入れても繋がらず返信もされないなど、学校からの働きかけを無視したり拒否した

り、接触すること自体が難しい場合が多い。そうした子どもや親に働きかけるためには、会える可能性が少しでも高まる家庭訪問は、大変有効な働きかけであると考えていることによる。

さらに、筆者は子ども支援に携わる仲間と定期的な学び合いの場を持っているのだが、「家庭訪問」をテーマに取り上げた際、そこに参加している複数のスクールソーシャルワーカーが家庭訪問を行っていないことを知った。筆者は、環境に働きかけるスクールソーシャルワークにおいて、家庭訪問が、子どもにとっての大きな環境である家庭に働きかけられる重要な支援方法であると認識しており、当然すべてのスクールソーシャルワーカーが行っているものと考えていただけに大変驚いた。上に記したように、会うこと自体が難しく、困難度が高い課題を抱える不登校の子どもや親などに働きかけるためには、アウトリーチ支援としての家庭訪問を、スクールソーシャルワークの中にしっかりと位置付けることが必要であると考えることによる。

本研究では、家庭訪問に関する先行研究を確認していくとともに、日本子どもを守る会編『子どものしあわせ』に連載されている、スクールソーシャルワーカー大田なぎさ（2013 2014）の実践を手掛かりにしたい。大田は、日々のスクールソーシャルワークを通した子どもや親などとの関わりをエピソード記述によって記している。大田の実践からは、今を生きる子どもや親の姿がリアルに捉えられることと、目には見えない関わりの中にこそもっと目を向ける必要を感じることができる。そうした実践の中における「養育力欠落型不登校」と言われるような子どもや親との関わりから、家庭訪問というスクールソーシャルワークの方法的意義について考察したい。

2. 学校教育における家庭訪問

（1）教員による家庭訪問の位置づけ

『現代学校経営辞典』（1961：341-342）によると、「家庭訪問というのは、学校と家庭との連絡の1つの方法」と定義づけられている。その歴史は、近代的学校制度が発足した明治初期から行われていた。明治・大正の頃は、教育に対する父母の認識も浅く、生活の貧しさ由に子どもを働かせなければならないということもあり、不就学・長期欠席となっている児童の就学・出席を督促するために、教師は家庭を訪問しなけりばならなかった。それは、国家の事業としての義務教育を徹底するために行われる行政的活動でもあった。

戦後の家庭訪問は、学校と家庭は子どもの教育を分担するものとし、教育の効果をあげるため、①家庭と学校の協力の基盤となる相互理解を深め、人間的な結びつきを緊密にすること、②貧乏と多忙のために、PTAや学校参観や学級懇談会には行けない父母と直接話し合うこと、③子どもに対する正しい認識と深い共通理解をすること、という目的に転換した。

『新版 現代学校教育大辞典』（2002：14-15）では、「家庭訪問は、子どもたちの健全育成を図るために、教師が家庭を訪問し、その子の教育のあり方等について懇談し、教師と家庭の相互理解を深め、協力関係を築くことをねらいとした連絡の一方法である」と定義されている。家庭訪

問の成果をあげるためには、①学校と家庭がそれぞれの役割を理解し合い、協力活動をすすめることによって教育効果を上げ、相互理解から相互信頼へと結びつきを深めるようにする、②保護者には、学校の教育方針や担任の指導方針や教育的信条等の理解を得て、子どもの問題について教師とともに考え、対応するように協力を得る、③教師は、子どもの生活環境や保護者の子どもに対する期待や願いを知り、具体的に子どもを理解することなどが指摘されている。

明治期・大正期における「学校と家庭との連絡」について論じている有本（2013）は、学校からの直接的な働きかけとして、①文書による連絡（学校家庭通信簿、通知簿、学校と家庭とのはしなど）、②学校への保護者招喚（父兄参観、運動会、学芸練習会、展覧会、懇話会、父兄会、母姉会など）、③家庭訪問、をあげている。「往々にして、教師が特段の必要を感じる父兄ほど懇話会に出席しない」ので、「父兄が学校に来るのを待つのではなく、教師による家庭訪問が積極的に進められることにな」ったこと、「家庭訪問では児童の行動を尋ねるのみならず、家庭の様子を観察するよう求め」られたこと、さらに「家庭調査」や「人物査定」が行われたことを記している。

（2）不登校対策からみる家庭訪問の政策的・今日的動向

ここでは、困難度が高い課題を抱える子どもが、不登校という形で学校から離れている上、会うこと自体が難しいことから、文部科学省『今後の不登校への対応の在り方について（報告）』の中から、家庭訪問の動向を探る。

2002年⁽²⁾に文部科学省において発足した「不登校問題に関する調査協力者会議」の2003年報告書『今後の不登校への対応の在り方について（報告）』（以下、2003年報告書）では、不登校児童生徒数が過去最多を更新する中、「見守る」という不登校容認の風潮から、積極的な登校促進への方向性が打ち出された。この報告において、第1章-1「不登校の現状に関する認識」では、「不登校という状況が継続すること自体は、本人の進路や社会的自立のために望ましいことではなく、その対策を検討する重要性についても認識を持つことが求められる。」、第1章-3「不登校の要因・背景の多様化と教育の果たす役割」では、「不登校の要因や背景としては、……様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多く、……この課題を教育の課題としてのみとらえて対応することに限界があるのも事実である。しかしながら、そうした点も考慮した上で、義務教育段階の児童生徒に対して教育が果たすことができる、あるいは果たすべき役割が大きいこと、……学校や教育委員会関係者等が一層充実した学校における指導や家庭への働きかけ等を行うことにより、不登校に対する取組の改善を図り、まずは公教育としての責務を果たそうと考えるものである。」という観点から提言がなされている。

まず、学校の取組として、第4章-2-(3)「家庭への訪問等を通じた児童生徒や家庭への適切な働きかけ」では、「学校は、……当該児童生徒が自らの学級・学校の在籍児童生徒であるこ

とを自覚し、関わりを持ち続けるよう努めるべきである。……学級担任等の教職員が児童生徒の状況に応じて家庭への訪問を行うこと等を通じて、その生活や学習の状況を把握し、児童生徒本人やその保護者が必要としている支援をすることは大切である。」ことが指摘されている。また、教育委員会に求められる役割として、第7章-6「訪問型支援など保護者への支援の充実」では、「ひきこもりがち不登校児童生徒や保護者に対しては、必要な配慮の下、訪問型の支援を積極的に推進することが期待される。」ことが指摘されている。

さらに、第7章-4「適切な対応の見極め（アセスメント）及びそのための支援体制づくり」では、「不登校の要因・背景が多様化しているため、対策を検討する上で、初期に適切な対応の見極め（アセスメント）を行うことは極めて重要である。そのためには、……専門知識をもつ外部の者等の協力を得ることが必要であり、……地域の体制を構築することにつき、各教育委員会は今後具体的に検討していく必要がある。」ことが指摘されている。「養育力欠落型不登校」は、児童虐待のカテゴリーの一つであるネグレクトによる不登校と大きな重なりを持つものであるが、児童虐待などについて、第3章-5「保護者の役割と家庭への支援」では、「イ 不登校の要因・背景は多様化しており、虐待等の深刻な家庭の問題を抱えて福祉や医療行政等連携した保護者への支援が必要」であると記されている。

ここでおさえておくべきことは、不登校が長引くことは望ましいことではなく、ただ待つだけでは状況の改善にならないという認識を持ち、働きかけることや関わりを持つこと、虐待等を含め、要因や背景が複雑化している不登校の、課題の早期発見や解決を図る体制を整えるためには、積極的に家庭へ出向くこと、つまり、「家庭訪問」の必要性が、文部省の政策文書のなかに打ち出されているのを確認できることである。

（3）家庭訪問の現状

白石（2008：59）は、ある若手教師からの、家庭訪問週間がなくなってしまったという相談に答えている。文部科学省から、上記の2003年報告書が出された後のことである。白石は、「……私も今こそ、家庭訪問の持つ大切さに気づくべきだと思います。私の職場でも、電話や連絡帳で済ませる先生が増えてきたような気がします。」と記している。こうしたことは、筆者が日々の実践上でも感じていることである。

学校において、不登校は、主に生活指導や教育相談で対応する機会が多いのであるが、それに関連するものを確認してみると、2003年報告書が出されたあと「家庭訪問」について取り上げたのは、学校教育相談研究所編（2005.8）『月刊学校教育相談』の「特集 不登校の子どもへの家庭訪問」くらいであった。

小野田（2015）は、学校現場がクレーム・トラブル時代にあって、「家庭訪問」が廃止になったり、「玄関先訪問」や「地域訪問」といった形態に変化し、子どもの家の所在確認のためだけ

になっていること、親との有意義な情報交換の機会としての家庭訪問の必要性を指摘している毎日新聞記事に触れている。

近代的学校制度が発足した明治初期から行われていた家庭訪問は、実際のところ、学校現場であまり活用されていない現状があると考えられるのではないだろうか。

3. スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問

(1) スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問の系譜

教員以外の学校関係者としては、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問がある。スクールソーシャルワークでは、その発祥時から訪問支援活動がなされていた。20世紀初頭、アメリカのニューヨーク、ボストン、ハートフォードの3都市でほぼ同時期に始まったことにある。社会的経済的要因により教育への権利が保障されていない子どもへの支援活動であり、1913年になってロチェスターとニューヨークの教育委員会が初めて訪問教師プログラムを実施した。その後、訪問教師はスクールソーシャルワーカーと呼ばれるようになった(山下ら2001)。

こうした訪問教師活動は、セツルメント活動のセツラーによる家庭訪問活動や学校訪問活動と似ている。個人の生活困難状況に対し、その困難を生み出している環境面での改善に目を向け、また、家族というものを全体として捉えるという考え方に立っていたセツルメントの活動は、ソーシャルワークの原形として押さえられる。

岩崎(2001:104)は、カルバート(Culbert, J.)が訪問教師の役割について「子どもたちが将来望んでいる生活に備えて教えていく。そのために、学校が近隣の生活を知ることができるように支援していく。そうすることで、児童・生徒を援助し、さらに教師が全人格として子どもを教えることができるようにする。……」と定義している箇所を引用している。

また、リッチモンド(Richmond, M. E.) (1991:124)は、「訪問教師は、学業不振、不健康、不品行、遅刻、無断欠席あるいは不幸な家庭状態などのために学校から報告を受けた一定の数の生徒に対して、困難の原因となる要因を発見し、よりよい調整を図るよう試みようとする。訪問教師が最も頻繁に用いる方策には、個人としての影響力を駆使すること、両親の協力を勝ち取ること、多様な社会機関の助力を求めること、レクリエーションの便宜を利用すること、子どもの環境を変更することなどがあるのを知って、驚くにはあたらない。これらがすべてソーシャル・ケース・ワーカーによってもっとも頻繁に用いられている方策であることを、われわれは繰り返し見てきている。」と述べており、当時の訪問教師の活動内容とともに、訪問教師活動がソーシャルワークの中にしっかりと位置付けられていることがわかる。

このように、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問は、古くから実施されていた。さまざまな理由により学校へ通学することができない子どものところへ支援者が出向き、一人ひとりの子どもの課題に合わせた働きかけを行うということは、スクールソーシャルワークにとって重要な

方法であると考える。

(2) スクールソーシャルワーカー大田の実践から

i) 大田の実践を取り上げる理由

大田の実践報告は、働きかけられることを求めているような困難度の高い不登校の子どもとの関わりをいくつも取り上げている。そこには、今を生きる子どもや親の姿がリアルに捉えられており、その姿は、アセスメント資料などにまとめられているような静止した人物ではなく、生きて動いている人物である。

現場では、日々の実践のなかで、子どもや親をはじめとするさまざまな人の生の実相に接することになる。人との関わりを通して、時に、心を大きく揺さぶられるような出来事にも出会う。そうした出来事によって、子どもが抱える困難の大きさに心を痛めたり、反対に子どもの小さな変化を共に喜んだり、新たな気づきを得られたり、自分自身の関わり方を振り返ったりもする。これらはすべて、一人ひとり違った固有名をもった人と人との間に生まれるものである。そうした、おそらくは、描き出さずには済まなかったであろう出来事を、大田はエピソード記述によって記している。

筆者は、大田の実践を手掛かりに、人と人との「あいだ」で生じているものに注目したい。そこには、ソーシャルワークの「いとなみ」があり、大切にすべき「価値」があると考えられる。大田が、描かずに済まされなかった関わり合いの中に、スクールソーシャルワークとしての家庭訪問の意義を見出したい。

ii) 増山のまとめを手掛かりに

大田の実践報告について、増山（2014）は、「福祉と教育と文化をつなぐ—スクールソーシャルワーカーがきり拓く実践の世界」と題して課題の分析をしている。その中で、家庭訪問に関して、「①家庭訪問から家庭滞在へ—接点を探り、支援の方策を定めるために」、「②外の風・社会の風を吹き込み、外の世界・社会への窓口になる」、という2つの項目について指摘している。

増山は、「大田さんの実践から浮かびあがって来るのは、家庭訪問の重要性です。」と述べ、大田の実践から、スクールソーシャルワーカー自身が「自分を知ってもらう、自分を受け入れてもらう」、「子ども・親といっしょに過ごすこと、時間を共に過ごすことの中に接点をつくる」、「ふと漏れる言葉をつかみ、背景にかかわる情報を得る」、「個性や人柄をつかむ」、「興味を持っているものをつかむ」、「本当の気持ちをつかむ」、「親子、家族の人間関係をつかむ」、「様子・行為の中から心の内を読み、会話のなかで糸口をつかむ」という家庭訪問の役割について注目している。

特に増山が、親からの働きかけや家族間での会話を失い、ゲームなどをして毎日を過ごしている家から出かけることなく、人と関わる機会や生活経験を積むことができなくなっている子ども

が、「SSWrとの出会いを通じて、一步外に踏み出すこと。外の空気を吸い、人々と出会い、人と会話する機会がつけられること自体に大きな意味があります。SSWrは子どもにとっても親にとっても、外の世界・社会へと生活と人間関係を広げる窓口であり、いっしょに時間を過ごすことの中で社会的なルールをきちんと伝える機会も生まれます。」(SSWr：スクールソーシャルワーカー、括弧内筆者)と述べている点に注目しておきたい。

さらに、増山は、「③生活支援・福祉サービスにつなぐ一家庭環境の改善のために」、「④『遊び』を重視する一解放力・主体性の取りもどしのために」、「⑤『学び』につなぐ一教育機会の保障」について述べているが、これらはすべて、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問がきっかけとなり始まると言える。

「養育力欠落型不登校」となっている子どもや保護者とは接触すること自体が難しい中、会える可能性があるところに出向き、子どもや保護者に直接働きかける。そうした働きかけの過程で関係を紡ぎながら、子どもを取り巻く環境へのアプローチ、子どもの自己肯定観を高めること、そして、子どもを学びに繋げることをしていく。家庭訪問なしには、学ぶこと自体が始まらないのである。

4. 大田実践にみる家庭訪問の意義を分析する

ここでは、筆者の日々のスクールソーシャルワークを念頭におきそれと重ねながら、大田のエピソード記述の中に見える家庭訪問の意義について、特に接触が難しく困難度が高い不登校の家庭への訪問の様子から考察していく。()内は筆者。

[事例1]

●「家庭の経済的困難と不登校児童の背景—あつしくんとの関わりから」より(大田：2013.12)

1年以上全く学校に行っていない子どもについて、家庭の様子が心配であるとの学校からの相談を受け、大田は家庭訪問を始める。

「……あつしくんの家庭は母子家庭なのですが、母が不在であったり寝ていたり、こちらの訪問を無視することが続きました。子どもたちも対応してくれることはありませんでした。ただ、玄関の鍵は掛かっていなかったもので、中の様子を見ることができました。室内は散らかり放題、台所で調理している様子はなく、家族全員が下着姿のまま過ごしていました。一番気になったのは、家族間で会話らしいものがなかったことです。あつしくんは、極力母に接触しないようにしているといた状況でした。……(大田は、辛抱強い訪問を続けるなかで、不登校の大きな要因が家庭の抱える借金であることがわかってくる。債務整理、生活保護受給、家事支援などの社会資源を活用し、家庭環境が安定してきたところで、働きかけの対象を親から子どもに移して

いる。) ……最初の家庭訪問から九か月が過ぎた頃です。その日の家庭訪問で、弟から母の不在を聞いている様子を、隣の部屋からあつしくんがそっと見ているのに気が付きました。学校に行っている弟に比べると、あつしくんは細く痩せていて顔色も悪く、いつもしょんぼりしている印象でした。『あつしくん、お母さん頑張ってるねえ。今度はあつしくんの番かな。こっちに来て、私とお話しない?』と声をかけると、なんと目の前に正座して、手を膝にのせたのでした。正直びっくりしましたが必死に平静を装い、それまでに学校と相談してきたことを、聴いてみました。……(その後、大田は学校から預かったプリントで子どもと家庭学習を四か月ほど続けた後、子ども自らが登校していった様子を記している。)」

●家庭訪問の意義の分析(1)

① 子どもの生活環境を知る

子どもがどのような家庭環境の中で生活しているのかを確認する。生活の場に入れると様々なことがわかる。夏物冬物の衣類が洗われずに積み重なっている、台所が使われていないので買う食事なのだろうか、家中に物やゴミが散乱している様子からは学習するスペースはあるのか、足を延ばして眠られるのだろうかなど、視覚や嗅覚をも使って、子どもの生活世界を理解しようとする。子どもが持っている力を十分に発揮していける環境のか、それとも足を引っ張られてしまうものなのかが判断できる。

② 家族の関係をj知る

親子一緒の場面、兄弟姉妹だけの場面、子ども1人の場面、さまざまな場面に出会えると、より家族の関係が見えてくる。その子どもにだけつらくあたる親、差別がある兄弟姉妹関係、課題は抱えていても会話が多い家庭内であるのか、それぞれが息をひそめるように暮さなければならないのかなどである。子どもにとって大きな環境である家庭が安心できる場でないときは、子どもへの働きかけの過程は難しいものになると考えなければならない。

③ 不登校の要因を探る

不登校は、子どもが学校に行かない行けない状態であって、その要因はさまざまである。家庭訪問を続け、子どもや親と関わることを重ねる中で、子ども自身が抱える課題によるのか、家庭が抱える課題の影響を受けているからなのか、あるいは学校側にあるのかなどが、不登校の要因となるものが少しずつ見えてくる。福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカーだからこそ、社会が厳しい状況にある中で家庭が抱える課題を見つけ出すことができるものと考ええる。

④ 働きかけの順番をアセスメントする

筆者は、子どもを学びにつなげることが、スクールソーシャルワークの重要な役割と考えている。しかし、教育や学習以前の問題が大きい場合には、そちらの解決なしには難しい。どの課題から働きかけを始めるのかをアセスメントする。

⑤ 家庭訪問で訪問学習を行う

学習環境がない家庭の子どもで不登校が長くなっている場合など、働きかけたからといってもすぐに登校することは難しい。家庭訪問で子どもと関係ができてくると、学習していないことに子ども自身が不安を抱えていることがわかってきたりする。そうした時には、教員と協働しながら、学校に來れない子どもに教育や学習を届けることも、子どもの未来のためには必要なことなのであろう。

[事例2]

●「子どもの気持ちを感じ取り、子どもに気持ちを感じ取られることーけん太くんと関わりから」(大田：2014.4)、「家庭生活の崩れとネグレクトの影響②ー日々の関わりから見えるもの」(大田：2014.8)より

いくつもの課題を抱えた母のネグレクトにより、すでに4年以上不登校となったまま、学校が子どもや親と全く接触できない状況が続いている家庭に、大田は訪問を始める。中学進学に向けて、さまざまなやりとりが必要となってくるころだった。この家庭もいつも玄関に鍵が掛けられていなかったが、大田は20数回目の訪問で、年の瀬も押し迫った頃、ようやく母子に初めて会うことができた。

「……それまでの訪問で、時々、訪問した旨の手紙を置いてきていました。母はその手紙に目を通していたらしく、私が誰だか、すぐにわかった様子でした。ようやく会えた母に、あらためて自己紹介をし、取り留めもない世間話をしました。そのとき母は、私がどんな人物であるかを探っていたのだと思います。……けん太くんの家庭は、すでに数年前から地域の相談機関が関わろうと働きかけていながら支援することができずにきていた、接触することが非常に難しい家庭です。四年近くも学校に行かないまま過ぎてしまっているけん太くん自身が、誰よりも一番不安で、自分のことが心配なのではないか、また、やっと会うことが出来た母が、どの部分であれば手伝わせてくれるのかを、探りながら働きかけを始めました。……(その後、大田は週一回の家庭訪問を淡々と続けていく。家庭訪問をすれば、必ず子どもに会えるようになったのは、子どもが小学校を卒業となり、どこの中学に進学するのか決まっていなかった頃だった。結局子どもは、学生服を用意してもらえず入学式にも参加しないまま、5月の連休が明けた。)……その日も玄関から声を掛けると、けん太くんとそう太くん(弟)が二階から降りてきました。玄関前にいた地域ネコの話や、ずいぶん暑くなってきたことなどについて、子どもたちに話を向けました。いつもなら、二人ともさっと二階に上がってってしまうのですが、その日けん太くんは、階段と私との間を何度か行ったり来たりして、いつもと様子が違いました。……けん太くんが逡巡する様子を見て、少し粘ってみようかと決めていました。そうした私の気持ちをけん太くんも感じとったの

か、二十分程待ったと思いますが、けん太くんが靴を履いて、自ら玄関を出たのでした。……（この日以降、大田は、けん太くんとそう太くんと教育センターに出向き、「遊び」を活用しながら、二人を家庭の外に導いた。けん太くんは情緒障害等通級指導学級への通級、そう太くんは図書館での活動に。そうした家庭へのお迎え訪問を重ねる中で、けん太くんの緊急事態に遭遇する。そう太くんと図書館活動のために訪問した際、母に病院に連れていってもらえず、虫歯のせいでマンガのポパイのように片方の頬が大きく膨れ上がり、何も入っていない冷凍庫のドアを開けて頬を冷やしているけん太くんを見るのである。）……図書館活動を終え帰宅すると、けん太くんはいませんでした。病院に行ってくれたと思い、ほっとしました。この件を地域の子ども家庭支援機関の担当者に連絡し、病院のMSWから連絡があるかもしれないことを伝えました。案の定、MSWから問い合わせが入り、情報を共有することができました。病院内では、歯科医からMSWに、『虐待ではないけれど、気になる子どもが来ている。』との一報が入ったとのこと。『父親だというのが、一緒に住んでいない人が連れて来ている。腫れが酷くて食事は摂れないだろうが、いつから食べていないか聞いても、子どもは何も答えない。念のため、小児科にも回ってもらう。』とのやり取りがあり、院内児童虐待防止委員会にかかることになりました。病院から、児童相談所にも連絡がなされました。……」（MSW：メディカルソーシャルワーカー、括弧内筆者）

●家庭訪問の意義の分析（2）

⑥ 子どもと親に直接会う

何年もの不登校で接触することが困難な子どもや親には、こちらから出向いていかなければ直接会うことは難しい。生活の場所に出向くことは、会える確率が少しでも高まる。会えないことが続いてメモなどを残してくることも家庭訪問である。後のち会えたときには、その時が初めての接触ではなくなるのだ。家庭訪問は、相手の土俵に上がらせてもらっているという気持ちで行っている。

⑦ 学校関係者だからできるアプローチ

困難度が高い家庭ほど支援機関の関わりを拒むことが多い。しかし、義務教育期間でありながら来るべき子どもが通ってこないという理由をもって学校関係者が訪問することは、家庭に不承不承でも、ある程度受け止めてもらえるものである。

⑧ 支援の糸口を見つける

淡々と続ける家庭訪問を通した関わりからすくい上げる、何気ない会話や零れ落ちる言葉から子どもの変化や親の変化をつかむことができる。どこなら手伝わせてもらえるのかを見つけることができる。

⑨ 外の世界への扉を開く

家の中に居続け家族との関わりしか持てない、ときには、家庭の中でさえも無縁状態となっ

ている子どもを、さまざまな模索をしながら外の世界へと導くきっかけとなる。そしてまた、スクールソーシャルワーカー自体が外からの風となる。

⑩ 緊急事態への対応

接触が難しい家庭に根気よく関わり続けるからこそ、介入の機会をつかむことができる。子どもや親の状況は、粘り強い関わり継続によって把握できるのである。介入の機会を得られたときは、複数の相談機関が家庭に関われるときである。

大田実践では、債務整理などの法的対応、生活保護受給や家事支援などの福祉サービスの利用支援、病院などの専門機関との連携といったことが、家庭訪問をきっかけに行われている。これらは、教師（教育職）の家庭訪問では実践困難な、福祉職ならではの実践であるといえる。

5. 家庭訪問をスクールソーシャルワークに位置づける必要性

（1）不登校・ひきこもりへの訪問支援活動の効果を手掛かりに

四戸ら（2014：350）は、福岡県立大学付属研究所不登校・ひきこもりサポートセンターで行っている訪問支援活動⁽³⁾について、40ケースの、主に当事者（子）の変化と家族（親）の変化に焦点をあて、2軸でレトロスペクティブに訪問支援の効果を検証している。第1軸として子どもに良い変化（家族以外の人とコミュニケーションが取れるようになる、生活リズムが整うようになる、等）が見受けられたか、第2軸として親に良い変化（子への関心を持ち、理解するよう努力している、家族が支援者とともに積極的に問題を解決しようとする、等）が見受けられたか、によって評価しているものである。分析結果は、Aグループ（子：変化あり、親：変化あり）の7ケース（17.5%）、Bグループ（子：変化なし、親：変化あり）の9ケース（22.5%）、Cグループ（子：変化あり、親：変化なし）の14ケース（35.0%）、Dグループ（子：変化なし、親：変化なし）の10ケース（25.0%）となっている。

また、対象ケースについて、該当する問題を複数回答可で抽出したところ、回答が10件以上あったものは、「母（父）子世帯」17件、「両親離婚」16件、「虐待」13件、「昼夜逆転」13件、「対人緊張」12件、「家族の病気・障害」12件、「家庭内の不和」10件など、「当初予想していたよりも発達障害に該当するケースは少なく、家族機能に端を発する問題に該当するケースが多かった。」と記している。

この訪問支援活動によって、75.0%の子あるいは親に良い変化が見られることが確認でき、親の変化（40.0%）と子の変化（52.5%）の比較からは、子どもの方が訪問支援活動によって、何らかの良い変化を促される可能性が高いことが予想される。さらに、Cグループ（子：変化あり、親：変化なし）が、35.0%を占めていることに注目したい。調査対象となった家庭は、離婚や虐待、家族の病気や障害といった家族機能に課題を抱えていることが多く、そのことが子ども

の不登校やひきこもりと強い関連があることがわかる。「養育力欠落型不登校」となっている家庭の親は、支援者の働きかけによって変化することが大変難しい様子が、大田の実践報告から推察される中で、子どもに良い変化を促せる可能性が高い家庭訪問は、重要で必要な支援方法であると言える。

(2) 子ども福祉領域における家庭訪問を手掛かりに

網野(2011:4)は、家庭訪問による支援の歴史について、頻繁に“訪ねる”“訪ねられる”という開かれた環境から、近代家族の登場によって家庭生活がプライベートな閉じられた環境へ変化していったことを概観している。そして、「……プライバシーの壁を強化し、みずからの家庭に外部の人々が訪ねることへの否定的感情を育てていった。時には、訪問によるサービスや保護、介助そしてソーシャルワークが必要な場合であっても、関係者が入り込むことが非常に困難な例もみられるようになった」と述べている。また、ヒューマンサービスにおける支援の専門化についても触れており、「必ずしも望まれない訪問、時には強く保護者から拒否される訪問を担わなければならない役割を負っている」と、共助による家庭訪問が影を薄くするなかで、公助に基づく家庭訪問の役割について述べている。

さらに、網野(2011:6)は、家庭訪問の意義の再確認と今後の展望について、「子どもとその家庭の何よりの生活基盤である一つ屋根の下に“訪ねる”というベクトルの再転換が求められてきている。……家庭訪問サービスを、ケアワークにおいても、そしてソーシャルワークや助産、医療、看護、保健、そして教育においても重要な機能として深く位置づけることの意義と実践の在り方を検討することである。具体的には、家庭医・訪問医、訪問保健、訪問養護、訪問保育、訪問教育の意義を再確認し、その子どもの個性、特性やニーズに寄り添ったサービス、その家庭の個別性、特性やニーズに適切に対応し得るサービスを展開する方向である。」と結んでいる。

網野が述べている訪問保育や訪問教育については、大田が、家庭滞在で子どもと遊んだり、子どもと学習していることと重なるであろう。教育においても家庭訪問を重要な機能として位置づけ、さらに、教育で福祉実践をする専門職サービスとして、スクールソーシャルワークの中に家庭訪問を位置づける必要がある。

6. おわりに

以上、先行研究と大田実践におけるソーシャルワークの「いとなみ」を繋げながら、スクールソーシャルワークにおける家庭訪問の意義と必要性を述べてきた。そこからは、もはや家庭訪問が「連絡の一方法」などといったものではなく、「養育力欠落型不登校」の子どもの生存権保障と学習権保障のためには、なくてはならないものであり、家庭訪問をしなければ健康で文化的な

生活ができない、学ぶこと自体ができない、といえるのではないか。

何らかの支援が必要でありながら、親が訪問を強く拒否するような、関係者が入り込むことが非常に困難な家庭であっても、学校の関係者であり、かつ、福祉の専門職としてのスクールソーシャルワーカーが担う家庭訪問では、子どもや親に会うことができることもしばしばある。さらに、スクールソーシャルワーカーは教師とも協働するため、単独での家庭訪問の様子を共有もするし、実際に教師とともに家庭訪問をすることがある。隠そうとしても隠し切れない家庭の状況や家族関係、人間的な環境と教育を奪われた子どもの様子を知り、また、目のあたりにすることで、学校で見える子どもの姿だけでなく、一人の生活者として生きている子どもの姿が教師に見え始めるとき、教師の中に福祉的な視点が取り込まれ、子ども観の転換がなされるのである。家庭訪問は、学校における教師の教育実践は子どもが学校に来たところからはじまるのではなく、学校に来れるように来たら来続けられるようにと、学校における教育のあり方そのものの変換の必要を感じさせるきっかけとなるものである。

スクールソーシャルワークとしての家庭訪問は、直接的に子どもの生存権保障と学習権保障のために働きかけるものであるが、子どもにとって大きな環境であり、子どもにとって重要な支援者ともなれる教師の子ども観の醸成に対し、大きな影響を与える。しかも、その教師は、いくつもの福祉的機能（保護、医療や保健、給食、生活指導・生活支援、非行防止など）を兼ね備えている学校において、子どもに関わる専門職なのである。本研究でのスクールソーシャルワークにおける「家庭訪問」の意義と必要性の検討は、教育学における「家庭訪問研究」の必要性を提起している。

(注)

- (1) 筆者は、単に養育困難とは言い難い、子どもを養育すること自体が難しい家庭と、日々の実践のなかで関わっている。「養育力欠落型不登校」という用語は、子どもの特徴をネガティブにとらえているわけではなく、不登校の子どもの原因にかかわる家庭の特徴として、養育が難しい姿を表すものとして使用している。
- (2) 貴戸（2011）は、長期欠席出現率の変化から、①1970年代前半まで（長期欠席が低下傾向をたどる）②1970年代後半から1990年代後半まで（長期欠席率が上昇傾向をたどる）③2000年前後以降（長期欠席率が頭打ちとなる）という三つの時期区分を示し、それぞれの時期区分において、「学校に行くこと行かないこと」がどのような意味を持ってきたかを、社会背景と照らしながら概観している。
 貴戸による第②区分の時期に出されている、不登校にかかわる国の答申や施策等を確認してみると、文部省（当時）は、1980年代増え続ける不登校を「病理・逸脱」とする見方から、80年代半ばの不登校の子どもや保護者らによる不登校の価値の捉え直しを図る運動を経て、90年代には「どの子どもにも起こりうるもの」とする見方に改めた。不登校を「心の問題」としてとらえ、それまでの「登校強制」から「見守る」との対策が採られたが、その後ますます不登校は増え続けた。第③区分の2000年代に入り、「心の問題」だけでなく、「進路の問題」としてとらえる対策がとられている。その第③区分時期の始まりは、文部科学省において「不登校問題に関する調査研究協力者会議」を発足した時期と重なる。
- (3) 平成19年度から福岡県の委託を受けて行っている事業で、看護や福祉を学ぶ学生たちがボランティアとなり、不登校で学校に行くことのできない子どもたちと交流したり（キャンパスキッズ）、教育関係者の協力のもとフ

リースクール（キャンパススクール）を開校している。また、子どもの支援だけでなく、親の自助グループを実施したり、家庭を直接訪問する訪問支援活動を行っている。

（引用・参考文献）

- 網野武博（2011）「家庭訪問による支援の歴史、現状と展望」『世界の児童と母性』第70号、2～6頁。
- 有本真紀（2013）「家庭の管理装置としての学校教育—明治期・大正期における『学校と家庭との連絡』」『立教大学教育学科研究年報』第57号、5～26頁。
- 岩崎久志（2001）『教育臨床への学校ソーシャルワーク導入に関する研究』風間書房。
- 大田なぎさ（2013.12）「家庭の経済的困難と不登校児童の背景—あつしくんととの関わりから」『子どものしあわせ』No.754、20～25頁。
- 大田なぎさ（2014.4）「子どもの気持ちを感じ取り、子どもに気持ちを感じ取られること—けんたくんととの関わりから」『子どものしあわせ』No.758、34～39頁。
- 大田なぎさ（2014.8）「家庭生活の崩れとネグレクトの影響②—日々の関わりから見えるもの」『子どものしあわせ』No.762、38～43頁。
- 小野田正利（2015）「家庭訪問の縮小傾向と保護者対応トラブル」『内外教育』（6422）、4～5頁。
- 貴戸理恵（2011）『コミュニケーションがないと悩む前に』岩波書店。
- 四戸智昭他（2014）「不登校・ひきこもりへの訪問支援活動の効果に関する一考察」『アディクションと家族』Vol.29 No.4、347～351頁。
- 白石克己（2008）「学校づくりのステップ・アップ—3私の学校では『家庭訪問週間』がなくなりました。いまこそ家庭訪問が重要な活動だと思うのですが？」『解放教育』No.489、59～62頁。
- 細谷俊夫編（1961）『現代学校経営辞典』明治図書出版。
- 細谷俊夫編（1990）『新教育学大辞典第2巻』第一法規出版。
- メアリー・E・リッチモンド／小松源助訳（1991）『ソーシャル・ケース・ワークとは何か』中央法規出版。
- 増山 均（2014）「中間まとめ スクールソーシャルワーカーのしごと 福祉と教育と文化をつなぐ—スクールソーシャルワーカーがきり拓く実践の世界」『子どものしあわせ』No.766、21～27頁。
- 文部科学省（2003）「今後の不登校への対応の在り方について」（報告）。
- 安彦忠彦編（2002）『新版現代学校教育大辞典第2巻』ぎょうせい。
- 山下英三郎監訳（2001）『学校におけるソーシャルワークサービス』学苑社。
- 山田恵子（2013）「長期欠席児への教育権保障—スクールソーシャルワークを通してみる不登校児童生徒の現状から—」『早稲田大学文学学術院教育学研究』第5号、85～98頁。